

令和5年佐川町成人式の対象年齢について

令和4年4月1日から民法に定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。佐川町では成年年齢引下げ後も、従来どおり該当年度に20歳になれる方を対象とすることを決定いたしました。

●対象者 平成14（2002）年4月2日～平成15（2003）年4月1日生まれの方

●開催日 令和5年1月8日（日）（予定）

※詳細が決定しましたら、広報さかわに掲載します。

☎ 佐川町教育委員会 社会教育係 電話 22-1110 佐川町立桜座 電話 22-7878

学校給食無償措置に伴い補助金を交付します

①佐川町学校給食費無償措置に伴い、佐川町内在住で、佐川町以外の小中学校等に就学する児童生徒の保護者に対して補助金を交付いたします。

【対象】

○佐川町外の小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者で、佐川町に住所を有している方。

○特別支援学校の小学部および中学部に在籍する児童生徒の保護者で、佐川町に住所を有している方。

②食物アレルギー対応のため、学校給食の代替として弁当を持参している児童生徒の保護者に対して補助金を交付いたします。

【対象】

○食物アレルギー等で医師から食事療法が指示されたことにより、学校給食を喫食できず、「完全弁当」を持参している児童・生徒の保護者の方。

交付を受けるには申請が必要です。申請に必要な書類など詳しいことは、下記までご連絡ください。

☎ 佐川町教育委員会 学校教育係 電話 22-1110

「特定計量器の定期検査」についてのお知らせ

商業などの「取引」または「証明」に使用する計量器（はかり）は、計量法で2年に1度、知事の実施する定期検査を受検することが法律で義務づけられています。

対象者は、下記日程表を参照のうえ、最寄りの場所にて必ず受検してください。なお、受検対象者には別途案内を送付しておりますので、詳細はそちらをご覧ください。

検査場所	年 月 日	時間
高知県農業協同組合 黒岩営業所	令和4年6月15日(水)	10:30～11:30
高知県農業協同組合 斗賀野支所	令和4年6月15日(水)	13:00～15:00
佐川町役場	令和4年6月16日(木)	10:30～11:45 13:00～15:00

☎ 産業振興課 商工振興係 電話 20-9121

桜座 Information

桜座 6月の予定

※5月上旬時点での予定です。変更になる場合があります。ご了承ください。

月	日(曜日)	行事名	時間	入場料	備考
6	14～22(火～水)	スタンウェイピアノ試奏会	9:00～17:00		詳細は下記をご覧ください。

※コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により中止、延期になることもありますので、ご了承ください。



スタンウェイピアノ試奏会のお知らせ ※20日月曜日は休館日です。

利用料金：1時間1100円（最大連続2時間まで）

※事前のピアノ調律、舞台空調、音響反射板はございません。

※ご来館時のマスク着用、当館入口での手指の消毒をお願いいたします。

桜座では、皆様のご意見ご要望、桜座CLUB会員など、大募集しています!詳しくは桜座ホームページを御覧ください。

⑨ 広報さかわ R4.6

6月は、高知県の『男女共同参画推進月間』です

高知県では、「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年6月は『男女共同参画推進月間』と位置づけています。

「男女共同参画」とは

「男だから、女だから、〇〇すべき。」といった固定的な考えにとらわれずに、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、また共に責任を担う社会を目指すことです。例えば、こんなことが男女共同参画に繋がっています。



①家庭で

結婚・出産後も女性が働き続けられるよう、家庭と仕事を両立するために、「家事は女性の仕事」と決めつけず、家事・育児などは家族みんなで分担しましょう。

②職場で

近年では、子育てを楽しみたい、積極的に関わりたいという男性も増えています。子どもの授業参観や学校等の行事に参加するために、あるいは、子どもが熱を出したと保育所から連絡があったときなど、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

☎ 総務課 電話 22-7700

☎ 高知県子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課 電話 088-823-9651

☎ こうち男女共同参画センター「ソーレ」高知市旭町3丁目115番地 電話 088-873-9100

佐川町無料特設人権相談所

みなさまの家庭や職場、地域社会などにおいて、差別待遇、暴行、虐待、いじめ、DV等、人権に関する困りごとがございましたら、人権擁護委員が相談に応じますのでお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【日時】 令和4年6月2日（木）

午前10時～午後3時（正午～午後1時はお休み）

【場所】 佐川町役場 東庁舎2階相談室

☎ 町民課 電話 22-7707

今月は農業者年金現況届の提出月です

現況届が届く時期

5月末頃に農業者年金基金から直接受給権者ご本人宛に郵送されます。

現況届の提出時期

6月1日から6月30日までに、農業委員会に提出してください。

提出を忘れたら…

11月の支払いから、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

☎ 農業委員会 電話 22-7710

広報さかわ R4.6 ⑧

後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、みなさまがご自身の健康状態を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は、早期に再検査や、適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

■対象者・・・高知県後期高齢者医療の被保険者の方

＊ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。
(長期入院者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。)

- ① 下記のア～ウの方には、**受診券(水色)**を**水色**の封筒で5月下旬に事前送付しました。
ア 生活習慣病で通院中でない健診対象者の方
イ 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方
ウ 令和3年度に健診を受けられた方
- ② **事前送付対象外の方でも、申込みすることで健診を受けることができます。**

■自己負担・・・**無料**

■受診回数・・・令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間内に1回

■受診方法・・・町内の医療機関であれば、高北病院・西森医院・清和病院で受けられますので、直接医療機関へお申し込みください。
かわせみでの集団健診で受けられる場合は、4月号の広報と一緒に配布しています「令和4年度の健診とがん検診のお知らせ」をご覧ください。

■持参物・・・被保険者証、受診券、問診票・質問票

■検査内容・・・身体計測、血圧測定、肝機能検査、尿検査、腎機能検査、問診等

■健診結果・・・後日、郵送されます。

問 町民課 保険年金係 電話 22-7706

税務課からのお知らせ

令和4年度 町民税・県民税の納税通知書をお送りします。

6月1日(水)に「令和4年度町民税・県民税納税通知書」を発送します。
(給与特別徴収の方法で納めていただく方については、令和4年5月13日(金)に勤務先へ「特別徴収税額の決定通知書」を発送していますので、勤務先から通知書をお受け取りください。また、令和4年度町民税・県民税が課税されない方には発送しておりません。)

令和4年度(令和3年分)課税(非課税)証明書・所得証明書の発行

令和4年度(令和3年分)課税(非課税)証明書・所得証明書は、6月1日(水)から発行します。

問 税務課(国保住民税係) 電話 22-7704

～40歳から74歳までの佐川町国保に加入の皆さんへ～

特定健診の受診券を送付しました！

毎年、特定健康診査(特定健診)を受けていますか？

自分の健康状態を知るための特定健診は、生活習慣を見直すきっかけとなります。生活習慣を改善し、健康を維持することは、医療費や介護サービス費の負担軽減にもつながります。



今年度、無料で特定健診を受診できる**受診券(桃色)**を**水色**の封筒で5月下旬にお送りしました。

特定健康診査とは？

糖尿病や高血圧などの生活習慣病を早期に発見して早めに対処するための健診です。

どんな検査をするの？

①診察 ②身体計測 ③血圧測定 ④血液検査 ⑤尿検査 ⑥腹囲測定

＊医師が必要と認めた場合、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施します。



めざせ健康寿命日本一！

費用はいくらかかるの？

年に1回、特定健診受診券を使用すると、約1万円の健診費用が**無料!**で受けることができます。

人間ドックでも使えますか？

受診券を使用すると自己負担額が約5千円程度安くなる健診機関があります。

どこで受けられますか？

町内であれば、高北病院・西森医院・清和病院の医療機関で受診できます。

集団健診については、4月号の広報と一緒に配布しています「令和4年度の健診とがん検診のお知らせ」をご覧ください。

受診券を使って、年に一度は、特定健診を受け、自分の健康について考えましょう！

問 町民課 保険年金係 電話 22-7706

高知県国民健康保険団体連合会表彰 表彰状授与

この表彰は高知県における国民健康保険事業の推進発展に貢献し、その功績顕著な方を表彰することを目的としており、本町から、西村清勇氏、上野照子氏、永田耕朗氏の3名の方が高知県国民健康保険団体連合会表彰を授与されました。

長きにわたり、佐川町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業にご貢献いただき、誠にありがとうございました。



西村清勇氏(通算在職年数 19年)

永田耕朗氏(通算在職年数 15年)

上野照子氏(通算在職年数 17年)

問 町民課(保険年金係) 電話 22-7706